

## 戦後における昭和天皇の短歌—その政治的メッセージとは（八）

### 七. 地方視察で何を歌ったのか

戦後、昭和天皇の「地方巡幸」が再開されたのは、前述のように一九四六年二月の川崎市・横浜市の復興・引揚援護状況視察であった。しかし、一九四五年十一月一三日には、天皇は伊勢神宮へ、翌日は伏見桃山陵「終戦奉告」に向い、同月二〇日には靖国神社臨時大招魂式を挙行、GHQダイク准将参観のもと天皇は皇族、幣原首相・閣僚、陸海軍部隊代表、遺族らとともに参拝している。同じ二〇日に閣議では神社国家管理廃止を決定、一二月一五日、GHQは神社神道に対する国家関与廃止の「神道指令」を出している。いわば、GHQ演出による天皇制再編劇急展開の一場面であった。

翌一九四六年一月一日の天皇「人間宣言」を経て、以降、精力的な地方巡幸が展開されていく。先の神奈川に続き、都内、群馬、埼玉、千葉、静岡、愛知・岐阜、茨城県に及ぶ。巡幸の折に詠まれた短歌としては、前掲⑮「たのもしく夜はあけそめぬ水戸の町うつ槌の音も高くきこえて」（一九四七年歌会始「あけぼの」、同年十一月茨城県視察時の作品）がよく知られている。これに先立ち、宮内省から発表のあった三首は前掲⑬⑭と「戦災地を視察したる折に」と詞書のある、つぎの一首であった。

⑮戦のわざはひうけし国民をおもふころ にいでたちてきぬ

（一九四六年一〇月三〇日）

ところが、この作品の「戦災地」は、一九四五年三月打撃的な大空襲の直後の一八日に視察した東京江東地区であることは、宮内庁侍従職編『おほうなはら』の徳川義寛の解説にもある通りで、敗戦をはさんで一年半以上離れた時期の作品⑬「・・・でむかふる民の心をうれしとぞ思ふ」⑭「・・・なりはひにいそしむ民の姿たのもし」をひと括りにして発表したのには、意図的なものを感じる。

一九四七年に入ると、一〇日から二週間以上に及ぶ長期の視察が続き、関西、東北、栃木県、新潟・長野・山梨県、北陸、中国地方に及ぶ。

⑯浅間おろしつよき麓にかへりきていそしむ田人たふとくもあるか

（長野県大日向村 一九四八年一月一日）

21 広島の時も鳴りはじめたちなほる見えてうれしかりけり （広島 一九四七年）

「大日向村」は、一九三〇年代、満蒙開拓村移民政策のモデルケースとして、当時、小説（和田伝著 一九三九年）や映画（豊田四郎監督 一九四〇年）にもなっているが、移民後の実態と敗戦時並びに引揚げ後の悲劇には無頓着な詠みようではある。つぎの広島の歌も同様で、一五万人にも及ぶ死者を出し、後遺症に悩む人々を知らなかったわけではないだろう。「うれしかりけり」は、当時のGHQが原爆被害実態を隠蔽しようと躍起になっていた対応に添うものではなかったか。

しかし、GHQは、天皇の地方視察先での地元民の歓迎振りは想定外でもあったため、また、極東国際軍事裁判が終盤に差し掛かったこともあり、天皇の地方視察は中断させている。一九四八年十一月一二日、東条英機ら七人に絞首刑の判決、同年一二月二三日執行されたことを受けてのことだろうか、一九四九年前半は、視察はおこなわれず、その再開は五月半ばから三週間に及ぶ九州各県への長期視察であった。この年は、短歌の数も飛躍的に増す。現在では想像もつかないが、その一部が市販されている総合雑誌『改造』（一九五〇年一月号）に発表された。「天皇御歌七首」と題し、五首が九州視察にちなむものであり、二首が湯川秀樹ノーベル賞受賞にかかるとであった。（『ポトナム』2007年9月号所収）

## 戦後における昭和天皇の短歌—その政治的メッセージとは (九)

### 八. 「文化」への傾斜

前掲「天皇御歌七首」のうちの三首である。

22 みほとけの教まもりてすくすくと生ひ育つべき子らにさちあれ (一九五〇年一月『改造』)

23 かくのごと荒野が原に鋤をとる引揚びとをわれはわすれじ (同上)

24 賞を得し湯川博士のいさをしはわが日の本のほこりとぞ思ふ (同上)

後年、中野重治が、この一件について「いまも歌会始があつて、名はかわつたかも知れぬが、披露される作が何にしても貧しすぎる。選だけがあつて、批評がない。そこが具合わるい」「七首そのものの批評も私は聞かなかった」「子規などがあれだけたかつた御歌所風の世界へ、新しい歌人たちが一といつてだいぶ年取つてはきたが一なんとなし滑りこんで来ている事実の問題はあるだろう。新年歌会の作品に限らない」「御歌所風改良のこと」と批判的なエッセイを発表しているが、数少ない論評であった。

話はやや前後するが、一九四八年、初めての文化の日(旧明治節)を迎えて、「近詠」五首を一商業新聞に発表させるという天皇側近による情報操作も明るみになっている。その内幕は旧拙著でも触れたが、後の侍従長入江相政の日記によれば、文化の日の前日に「文化の日を当て込んで積極的に宮内府から発表する」ことについて、メディアに対してあまりオープンになることは効果的でなく、無視や扱いが小さくなるという懸念が的中し、特定のメディアに「特種として洩らすべき」であったと反省する件がある。一九四八年一月三日『時事新報』には五首全部掲載されたが、『朝日新聞』には、つぎの25、26の二首しか掲載されず、他には掲載されなかったらしい。しかも、『朝日』の一面には「いよいよ世紀の判決 東京裁判あす再開」の見出しの文字も踊る。この操作の一件は、天皇の「ふみのはやし」=文化へのまなざしを鮮明にさせたかった意図が浮上する。

25 海の外とむつみふかめて我国のふみのはやしを茂らしめなむ

(一九四八年一月三日『朝日新聞』)

26 悲しくもたたかひのためきられつる文の林をしげらしめばや (同上)

さらに驚くべきことに、占領中とはいえ、この年の歌会始におけるお題「若草」の披講作品の英訳が宮内庁から発表されている。占領軍の検閲のための英訳は欠かせない作業だったはずである。拙著で占領軍の検閲のために短歌の類を英訳した日本人スタッフのありようが不明のまままだとしたことがあったが、最近、古い短歌雑誌を読んでいると、「郵便の検閲を兼ね翻訳の仕事あれども未だ行かず(飯岡幸吉)」「『短歌研究』一九四九年四月」という歌に遭遇した。

27 もえいづる春の若草よるこびのいろをたたへて子らのつむみゆ (一九五〇年歌会始「若草」)

Children all beyond,

Their faces beaming with joy,

Are seen gathering

The spouts tender of grasses

Coming out to greet the spring (Young grasses)

この年の歌会始に陪聴者として参加した鹿児島寿蔵の緊張した面持ちの記録が興味深い。この日参加した歌壇関係者は、民間歌人だけとなった選者一尾上柴舟、吉井勇、折口信夫(茂吉と空穂は病欠)、召人一金子薫園(鳥野幸次欠席)であり、陪聴者二十数名の中、歌人は、山口茂吉、四賀光子、松村英一、木俣修、佐藤佐太郎、長谷川銀作と寿蔵ということになる。

(『ポトナム』2007年10月号所収)